

後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計

歳入歳出予算款別明細

1. 歳 入

(単位：千円、%)

款	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
1 後期高齢者医療保険料	182,038	174,412	7,626	4.4
2 使用料及び手数料	11	11	0	0.0
3 繰入金	110,922	107,966	2,956	2.7
4 諸収入	12,619	10,970	1,649	15.0
計	305,590	293,359	12,231	4.2

2. 歳 出

(単位：千円、%)

款	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
1 総務費	7,305	7,808	△ 503	△ 6.4
2 分担金及び負担金	282,678	275,555	7,123	2.6
3 後期高齢者健康診査	14,607	8,996	5,611	62.4
4 諸支出金	900	900	0	0.0
5 予備費	100	100	0	0.0
計	305,590	293,359	12,231	4.2

◎制度の概要

高齢者の医療の確保に関する法律（平成20年4月1日施行）の規定により
75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の被保険者は「後期高齢者医療制度」
に基づき給付を受ける。
制度の実施・管理は後期高齢者医療広域連合が行い、財源については、
国、県、市（合わせて5割）、他保険被保険者（4割）、本人（1割）の割合で負担する。

*被保険者数（令和2年12月末現在） 3,989 人

主 な 事 業 の 概 要

	千円
◎後期高齢者医療広域連合負担金	282,678
◎後期高齢者健診事業	11,718